



国
労
東
海

労働協約改訂交渉始まる 56項目・74要求を提出

国労東海本部は労働協約改訂要求を7月27日にJR東海に提出しました。要求は各地方から出された多岐にわたる内容を改訂・改善と合わせ56項目・74要求絞り込み、団体交渉を行うこととしました。8月17日には要求の趣旨説明を行い団体交渉を開始します。

要求は総則人事に関する事項で5項目、組合活動・経営協議会等・団体交渉・苦情処理等に関する事項で2項目、勤務に関する事項で16項目、乗務員勤務に関する事項で4項目、賃金・諸手当・退職手当に関する事項で5項目、安全及び衛生・業務災害補償に関する事項で4項目、昇進に関する事項で4項目、専任社員・シニア契約社員・契約社員に関する事項で各1項目、勤務手当に関する事項で4項目、その他・諸協定・服務規程・福利厚生に関する事項で8項目、住宅に関する事項で3項目となっています。

国労東海本部は労働協約改訂要求を7月27日にJR東海に提出しました。要求は各地方から出された多岐にわたる内容を改訂・改善と合わせ56項目・74要求絞り込み、団体交渉を行うこととしました。8月17日には要求の趣旨説明を行い団体交渉を行なうことをとしました。8月17日には要求の趣旨説明を行い団体交渉を開始します。

国労東海本部は労働協約改訂

国鉄労働組合 東海エリア本部	東京都港区新橋5-15-5
発行責任者 上野 力	交通ビル7階

た職種がみられる」とから「職務手当は、旧制度の特殊勤務手当額を下回らないこと」として改善を求めた要求を行つています。

ハラスメントに関する事項ではすべてのハラスメントの根絶を目指すことは労使双方で認識し、実践する必要があることを訴え、明るい職場を作り上げるために重要な項目となっています。

LGBTへの対応を求めた要求も社会的に重要な内容となつてのことから交渉を行うことが必要な項目となっています。

その他の要求は以前から交渉を行つていてるものを中心に改善を目標としています。

これらの要求に対する趣旨説明では、『国労東海本部は、労働協約改訂交渉にあたり、「労働条件その他の労働者の待遇に関する基準」を定めた規範的部

分について、組合員からのアンケート調査活動や話し合い行動などを取り組み、組合員・社員

労働協約改訂交渉にあたる、

労働条件その他の労働者の待遇

に関する基準」を定めた規範的部

分について、組合員からのアン

ケート調査活動や話し合い行動

などを取り組み、組合員・社員



貨物・自動車でも

家族の幸せを災害から守る

火災共済+オプション保障

火災共済の保障力を、 さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」、火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209



類焼損害保障



個人賠償保障



借家人賠償保障
+修理費用

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共栄火災海上保険㈱を引受け保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。



みんなで暮らしをガード
交運共済(JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

被爆75年、今こそ核兵器廃絶を！



965年の岡山大会で広島地本委員長から提案された被爆国鉄労働者の救援活動の特別決議を満場一致で可決し、翌年の19

国労は被爆から20年になる1965年の岡山大会で広島地本委員長から提案された被爆国鉄労働者の救援活動の特別決議を取り組みを進めることが重要になりました。

コロナ禍で行動が制限される中でも核兵器廃絶に向ける取り組みを進めることができます。

広島・長崎に原爆が投下されて今年で75年を迎えます。核保有国は核兵器の抑止力に固執し、現在でも13,000発を超える核兵器が存在すると言われています。



また、国労と被対協は被爆の証言や国鉄の被害状況や復旧、被対協の活動を掲載した冊子「この怒りを」を1971年8月の第1集から被爆60周年になる2005年8月の第8集までを発行、長崎では独自にDVD「この怒りを」被爆60年特集長崎版作成し、核兵器廃絶の取り組みに向けた資料として活用されてきています。

今年は被爆75年目の節目の年です。5年に1度の割合で行われている核拡散防止再検討会議（NPT）の開催年でもありました。しかし、コロナウイルスの影響で開催が1年延期となり、原水爆禁止関連の多くの行事が開催方法を変更せざるを得ない状況になりました。

66年に全国の労働組合に先駆けて「原爆被爆者対策協議会」（被対協）を発足させ、今日まで活動を続けています。

被対協は「被爆組合員の生活と健康の保持についての問題を組織的に取り上げ当局との交渉体制を確立する」とことや「被爆者の実態調査をする」などを中心に活動をはじめました。特に被爆二世に対する問題では実態調査を組織的に行い、被爆二世対策を世間に投げかけ、救援への道を切り開くきっかけとなっています。

また、原爆写真展で核兵器廃絶署名を行うことで政治的中立を保てないとして佐世保市が後援を数年断り続けるなど、被爆国にふさわしくない政治を行っています。

被爆から75年の節目の年に核兵器廃絶に向けて、署名をはじめとした取り組みを強めることが大切です。

書面大会開催決定

第35回定期大会

書面開催の理由として新型コロナウイルスが一向に収まらず、以前よりも拡大していることから組合員や家族の健康を考慮をしました。

詳細については東海本部指令13号で発した通りとなります。

国労東海本部執行委員会は、東海本部指令12号で10月7日に名古屋市の特殊陶業市民会館で行うこととしていた第35回定期大会を書面で開催することとしました。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW!
**生きるための
がん保険
Days1**



アフラックがん保険
No.1
契約料無保険料無

NEW!
あなたに優厚を最大化
生きるための
がん保険
Days1

NEW!
女性特有のがんに手強い
生きるための
がん保険
Days1

NEW!
あなたの健康を最大化
生きるための
がん保険
Days1

NEW!
女性特有のがんに手強い
生きるための
がん保険
Days1

(生きるためのがん保険Days1)スタンダードプラン加入料金10,000円

契約期間終了時(《がん・がんセレモニアル治療料》(がん先進医療料)は10年延長)

それ以外の回数
がん 50万円
上皮内新生物 5万円

手術 1回につき
20万円

特定診断 1回限り
がん 50万円

放射線 1回につき
20万円

入院 1日につき
10,000円

通院 1日につき
10,000円

抗がん剤・ホルモン剤 10万円(税込)(月2回)

治療を受けた月ごとに
10万円(税込)(月2回)

がん先進医療 5万円(税込)(月1回)

複数回診断 1回につき
がん 50万円
5万円

特定保険料の算定化
料込免除

■扶養代謝店(アフラック)で健診料を適用してみよう

アベニール株式会社

〒105-0004 港区新橋1-15-5 交通ビル3階
TEL:03-3437-6510 FAX:03-3437-6822

アフラック

東京第二法人営業部

東京都新宿区西早稲田1-11 新宿三井ビル19F

TEL:03-3344-1429 FAX:03-3344-2658